

1. 趣旨

避難退域時検査とは、原子力災害が発生した際、緊急時モニタリングの結果により住民が一時移転や避難を行う際、住民の体表面放射線量が基準値を超えていないか確認することを目的として実施される検査のことである。

「原子力災害対策指針」(原子力規制委員会策定)において、道府県は平時より緊急対応体制を構築することとされており、避難退域時検査場所候補地をあらかじめ検討しておく必要があるとされている。

2. 避難退域時検査場所の要件

「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」(原子力規制庁策定)において、検査場所は、UPZ境界周辺(検査場所が境界から離れるほど、検査場所への誘導が必要なため)で、次の要件を考慮して設置することとされている。

- ① 住民が避難所等まで移動する経路に面する場所又はその周辺であること
- ② 検査場所から避難所等までの移動が容易であること
- ③ 検査及び簡易除染の実施に必要な面積が確保できる敷地であること
- ④ 資機材の緊急配備、要員の参集が容易であること

3. 避難退域時検査場所候補地

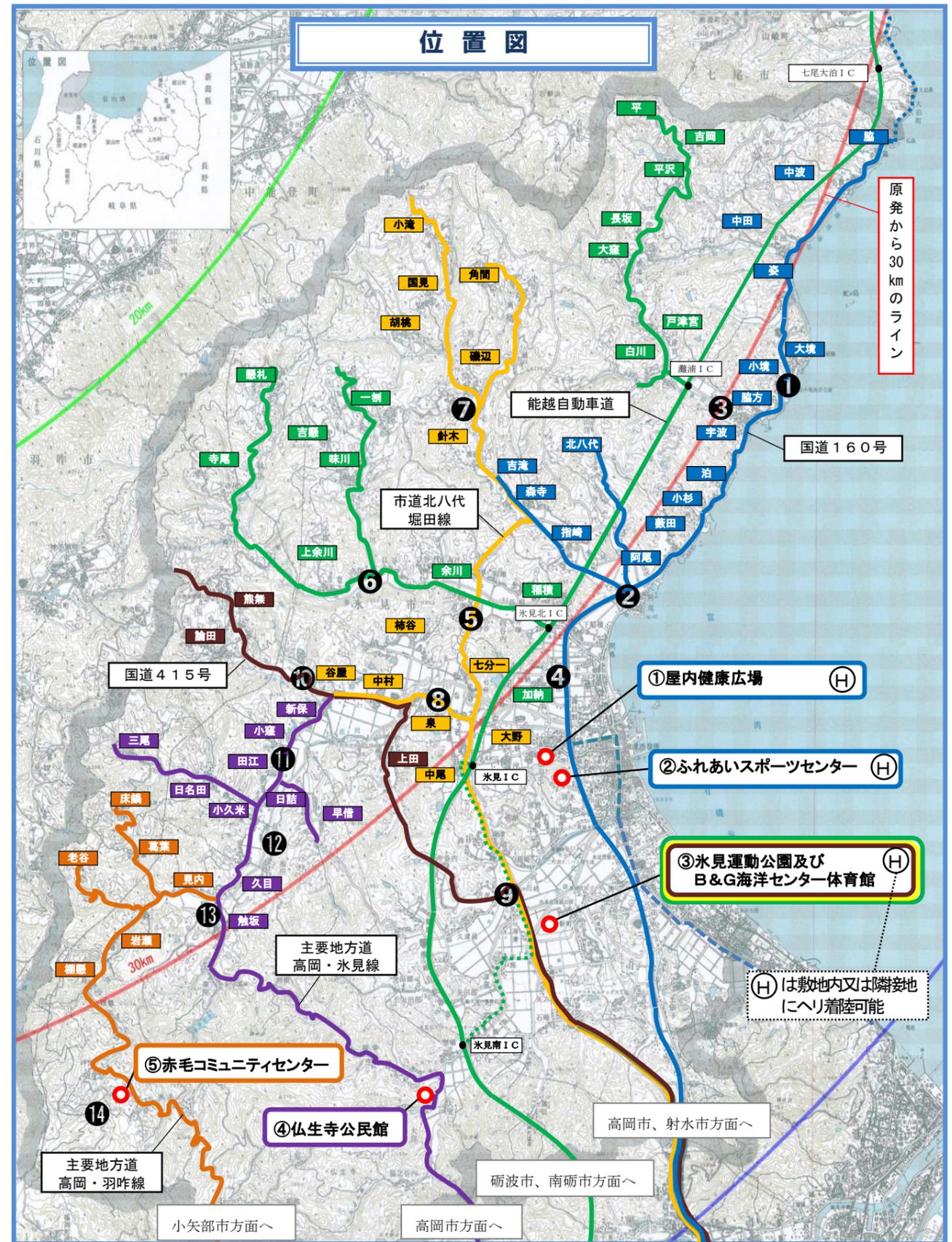
(1) 上記要件を踏まえ、国(内閣府)、県、氷見市において富山県避難計画要綱及び氷見市住民避難計画における主な避難経路毎に検討したところ、次の候補地が、要件に該当する。

主な避難経路	避難退域時検査場所候補地(施設の駐車場等を含む)
国道160号	① 屋内健康広場 ② ふれあいスポーツセンター
能越自動車道 国道415号 市道北八代堀田線	③ 氷見運動公園及びB&G海洋センター体育館(※)
主要地方道高岡・氷見線	④ 仏生寺公民館
主要地方道高岡・羽咋線	⑤ 赤毛コミュニティセンター

(※) 石川県からの避難住民(七尾市や羽咋市の住民の一部)が、能越自動車道等を経由し石川県内へ避難される場合についても、避難退域時検査場所の候補地になると想定される。

(2) 上記の候補地については、今後、原子力防災訓練において避難退域時検査を実施するなど、氷見市や関係機関と連携し、具体的な運営方法を検討していく。

また、上記以外の候補地についても、関係市や関係機関と相談しながら、新たな候補地を検討するなど、避難計画の充実に努める。



- 【一時集合場所】
- ① 灘浦小学校
  - ② 海峰小学校
  - ③ 旧灘浦小学校
  - ④ 北部中学校
  - ⑤ 余川公民館
  - ⑥ 基石公民館
  - ⑦ 八代環境パトロール隊事務所
  - ⑧ 上庄小学校
  - ⑨ 十二町小学校
  - ⑩ 明和小学校
  - ⑪ 西部中学校
  - ⑫ 速川小学校
  - ⑬ 久目小学校
  - ⑭ 赤毛コミュニティセンター